

3. 平成23年度財団法人船橋市文化・スポーツ公社事業計画書

第 19 期

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

事業活動方針

当公社は、市民の文化・スポーツ活動の普及振興を図り、船橋市から指定を受けた文化・スポーツ施設を管理運営し、また文化・スポーツ事業を行うことにより、心豊かで健康な明るい市民生活の形成に寄与いたします。

指定管理者として2期目を迎え、船橋市から指定を受けた船橋市民ギャラリー、船橋市茶華道センター、船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの施設を管理運営するにあたり、公社の基本理念及び行動指針のもとに職員が一丸となって幅広い市民のニーズに応え、より一層の「市民サービスの向上」と「経費の節減」の両立を図ります。

事業内容

I. 文化事業及び船橋市から指定を受けた文化施設の管理運営事業

1. 船橋市民ギャラリー

(1)施設運営事業

船橋市民ギャラリー条例及び船橋市民ギャラリー条例施行規則の規定に基づき、絵画、書道、写真等の展示その他の文化芸術振興のための施設及び設備の提供を行います。

①月曜開館の実施

従前休館日としていた月曜日を開館することにより、お客様の利便性向上を図ります。(10月利用分から開始)

(2)自主事業及び市・教育委員会との共催事業

①イベント事業

ア. ふなばし現代アート展「11「アラカルト」

船橋出身者をはじめとした若手アーティスト達の日頃から磨き上げている美術作品を、多くの市民の方々に鑑賞していただく展覧会を開催いたします。

イ. 船橋市所蔵作品展

船橋市が所蔵している作品の展示会を開催いたします。

ウ. ギャラリーコンサート

施設の有効活用策として、フルートやお琴などの演奏会を開催いたします。

②教室事業

ア. 美術スライドレクチャー

歴史的な建築物や人物などの美術史を、スライド映写機で解説する講座を開催いたします。

イ. 写真の世界

カメラの撮影方法を学び、自分史を作成する講座を開催いたします。

ウ. ワークショップ

施設の有効活用策として、造形教室などを開催いたします。

エ. 夏休み工作教室

小学生を対象にした工作教室を開催いたします。

2. 船橋市茶華道センター

(1)施設運営事業

船橋市茶華道センター条例及び船橋市茶華道センター条例施行規則の規定に基づき、茶道、華道その他の伝統文化の振興のための施設及び設備の提供を行います。

①月曜開館の実施

従前休館日としていた月曜日を開館することにより、お客様の利便性向上を図ります。(10月利用分から開始)

(2)自主事業及び市・教育委員会との共催事業

①イベント事業

ア. スクエア寄席

日本の伝統芸能を気軽に楽しんでいただくため、若手落語家による寄席を開催いたします。

イ. 茶室開放日

茶道や茶室の雰囲気を感じとっていただくため、無料で茶室体験を実施します。また、自由に見学できるよう開放いたします。

ウ. 国際交流体験会

外国の方に気軽に日本の伝統文化である茶道等に触れる機会を設け、国際交流を深めることを目的とします。

エ. ハッピーサタデーの実施

毎月第3土曜日、主に小・中学生を対象に、ワークショップ等イベントを開催します。「茶道」「華道」「日本舞踊」「囲碁」などの文化芸術に親しむ機会を提供いたします。

②教室事業

ア. 茶道の世界

初心者から経験者までを対象として、各流派の立ち居振る舞いや茶の点て方など、より実践的な作法の習得を目指していきます。

表千家2コース、裏千家2コース、宗徧流 (1コースにつき、10回を1期として2期開催)

イ. 華道の世界

初心者から経験者までを対象として、四季折々の花材を使いながら華道の基礎から応用までの技術の習得を目指していきます。

古流、池坊、小原流 (1コースにつき、10回を1期として2期開催)

ウ. 舞踊の世界

日本舞踊の基礎技術の習得および礼儀作法の習得を目指します。

エ. 月曜カルチャースクール(絵画、華道、タイ式ヨガ、フラダンス)

10月以降の月曜開館日を利用し、絵画や華道などの文化芸術事業に加え、伝統を重んじるタイ式ヨガやフラダンスなどの教室を開催いたします。

(3)その他共催事業

①伝統文化教室への協力

地域の文化団体が開催する各伝統文化教室について、共催者として参加協力いたします。

3. その他

①意見交換会の実施

船橋市民ギャラリー・船橋市茶華道センターの利用団体からご意見ご要望をいただき意見交換会を開催し、施設運営の改善に反映してまいります。

II. スポーツ事業及び船橋市から指定を受けたスポーツ施設の管理運営事業

1. 船橋市総合体育館(船橋アリーナ)

(1)施設運営事業

船橋市総合体育館条例及び船橋市総合体育館条例施行規則の規定に基づき、スポーツ及び文化の活動のための施設及び設備の提供を行います。また、お客様の便宜を勘案し、公社の採算性を踏まえて、利用料金を条例の範囲内で見直し・検討を加え、利用しやすい料金体系をセットして利用促進を図ります。

①新規サービス

ア. 月曜開館の実施

従前休館日としていた月曜日を開館することにより、お客様の利便性向上を図ります。

イ. レンタルタオルサービスの開始

主に浴室・温水プール・トレーニング室のお客様に向けてレンタルタオルサービスを行うことにより、利便性向上及び利用促進を図ります。

ウ. 温水プールコインロッカーの無料化

温水プールのコインロッカーをコインリターン式に変更し、無料化することで更なる利用促進を図ります。

エ. 温水プール早朝ウォーキングコースの設置

高齢者の多い地域性を踏まえ、温水プールを午前8時から午前9時まで、「水中ウォーキング専用」として開館します。

(2)自主事業

①イベント事業

ア. バスケットボールWリーグの開催(2試合)

日本の女子実業団のトップクラスのバスケットチームで行うWリーグを、過去最多の優勝実績を持つJXサンフラワーズのホームタウンゲームとして開催いたします。

○平成23年11月 5日(土) JXサンフラワーズ VS 富士通

○平成23年12月 3日(土) JXサンフラワーズ VS デンソー

イ. 体育の日スポーツフェスティバルの開催

体育の日に、市民の方々やお客様への日頃のご愛顧に感謝し、個人利用の施設の無料開放、また、スポーツ振興とPRを兼ねてエアロビクス体験レッスンなども無料で参加できるレッスンを開催、自主事業の「バレエ」、「新体操」、「チアリーディング」、の演技発表会、温水プールでは「泳力検定」などを行います。

他にも、近隣自治会や消防署の協力を頂き、新鮮野菜の直販会やはしご車の試乗会等イベントを開催いたします。フェスティバルに参加された市民の方に、期限付きの施設無料利用券を配布し、施設の利用促進を図ります。

ウ. こどもの日フェスタの開催

地域に根ざした施設として皆様に親しんでいただけるよう、こどもの日に、中学生以下とそごご家族を対象とした施設の無料開放等を行い、温水プールでは「泳力検定」と「着衣泳法講習」を行います。また、卓球チャレンジやストライクナインなどお子様に楽しんでいただけるイベントを中心に実施いたします。

エ. ロビーコンサートの開催

顧客満足度の向上及び文化振興を図ることを目的に、1階ロビーにて毎月第2火曜日にロビーコンサートを開催いたします。

オ. 寄席の開催

顧客満足度の向上及び文化振興を図ることを目的に、大会議室にてワンコイン(500円)で観覧できる寄席を6月と12月の年2回開催いたします。

カ. 男子プロバスケットボールリーグチーム「千葉ジェッツ」ゲームの開催(12試合)

平成23年度10月より開催される男子プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」のゲームを、スピードと迫力あるプロスポーツの魅力と醍醐味を多くの市民の皆様に提供するため、共催により開催いたします。

キ. 特定高齢者通所型介護予防事業に参画

船橋アリーナのスポーツ施設としての特性を生かし、特定高齢者に対して、運動器の機能向上プログラムや栄養改善プログラム又は口腔機能向上プログラムの通所型介護予防事業を行うことにより、特定高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防することを目的に参画します。

ク. シニア体験ツアーの実施

高齢者を対象に、船橋アリーナの各施設を無料で体験できる体験ツアーを実施して、定期的な利用を薦めることにより、高齢者の健康増進及び仲間作りの場の提供などを図ります。

ケ. ハッピーサタデーの実施

毎月第3土曜日、主に小・中学生を対象に、サブアリーナ等の施設を開放し、バドミントンや卓球などのスポーツに親しんでいただきます。また、ボランティアの皆様のご協力により伝統文化体験などを行い、スポーツのみならず文化的視野も広げられるような内容のプログラムを実施します。

②教室事業

ア. 親と子、0歳児・幼児から小・中学生を対象とした子育て支援&スポーツ健康教室事業

需要の高い幼児向けスクールを更に充実し、チアダンス・子供バレエスクールを更に増設&リニューアルし、全53クラスを開講します。

妊婦・乳幼児対象スクール

名称	マタニティ	ママボディ	ベビータッチ エクササイズ	親子 すくすくA	親子 すくすくB	親子 すくすくC
定員	8名	12名	20組	25組	25組	25組
対象	妊娠5ヶ月 (20週)	産後1ヶ月～ 12ヶ月	2ヶ月～ 1歳	6ヶ月～1歳6ヶ月		
名称	親子 のびのびA	親子 のびのびB	親子 のびのびC	親子ふれあい 水泳		
定員	25組	25組	25組	15組		
対象	1歳6ヶ月～3歳			1歳6ヶ月～ 3歳		

幼児～小学生対象スクール

名称	親子ヨガ	こぐま体操 キッズ	こぐま体操 ジュニア	キッズビート 体操				
定員	20組	20名	20名	20名				
対象	3歳～ 小学3年と親	3歳6ヶ月 ～年中	年長～ 小学校低学年	年少～小2				
名称	新体操 キッズA	新体操 キッズB	新体操 ジュニアI	キッズ バレエA	キッズ バレエB	キッズ テニスA	チアダンスI	
定員	15名	30名	30名	20名	20名	30名	15名	
対象	年少	年中	年長～小3	4歳～ 未就学児	4歳～ 未就学児	年中～ 小学2年	年少～年長	

小学生対象スクール

名称	キッズ テニスB	ジュニア ビー トフィットネス	バレエ ジュニアIA	バレエ ジュニアIB	バレエ ジュニアII	カンフー キッズ	男子バス 教室小学生A	男子バス 教室小学生B
定員	30名	20名	20名	20名	20名	20名	30名	30名
対象	小学1年～ 小学4年	小学3～	小学生	小学生	小学生	小学校 低学年	小学生の 未経験者	ミニバス2年以 上の経験者
名称	チアリーディング バトル(入門)	チアリーディング プリティ	チアリーディング J-V Pink	チアリーディング J-V Gold	チアリーディング ウァーシティ	チアダンスII	女子バス 教室小学生A	女子バス 教室小学生B
定員	30名	30名	30名	30名	30名	15名	30名	30名
対象	4歳～ 小学生	4歳～ 小学生	セレクションにて 選抜	セレクションにて 選抜	セレクションにて 選抜	小学1年～3年	小学生の 未経験者	ミニバス2年以 上の経験者

小学生～中学生対象スクール

名称	女子サッカー 教室	男子バス 教室中学生	女子バス 教室中学生	新体操 ジュニアII
定員	30名	30名	30名	20名
対象	小学3年～ 中学生	中学生	中学生	小学3年～ 中学生

スイミングスクール

名称	児童火A	児童火B	幼児火	児童水A	児童水B	幼児水
定員	40名	30名	30名	40名	30名	30名
対象	小学生	小学生～ 中学生	3歳～ 未就学児	小学生	小学生～ 中学生	3歳～ 未就学児
名称	児童木A	児童木B	幼児木	児童金A	児童金B	幼児金
定員	40名	30名	30名	40名	30名	30名
対象	小学生	小学生～ 中学生	3歳～ 未就学児	小学生	小学生～ 中学生	3歳～ 未就学児

イ. 成人向けスポーツ健康教室等

- スタジオプログラム等(全33クラス:新規5クラス ノルディックウォーキング・ポルドプラ・フラダンス・ローラーリラックス&フレックスクッション・グループキック)
- プールプログラム(全13クラス)
- ワンコインレッスン(アクアレッスン・トライアルレッスン・ホリデーレッスン)
- 太極拳教室(月4回 大会議室)
- 卓球技術講習会(6回1期として6月と10月の2期開催)
- バドミントン教室(6回1期として6月と10月の2期開催)

ウ. 文化教室事業

- いけばな教室(10回を1期として2期2コース開催)

(3)施設維持管理

船橋市教育委員会で示された船橋市総合体育館の維持管理業務基準に従い、施設の維持管理業務を実施いたします。

(4)その他

①船橋市総合体育館運営協議会の開催

船橋市体育協会の代表者・一般利用者・近隣自治会の役員で構成する船橋市総合体育館運営協議会を年4回開催し、お客様サービスの向上及び安全・安心な施設運営の改善に反映してまいります。

②広報事業

公社が管理運営する施設の利用方法や文化・スポーツの自主事業等を広く市民に広報し利用促進を図るため、駅看板を3箇所設置(東葉高速鉄道 船橋日大前駅・新京成線 北習志野駅・新京成線新津田沼駅)し、新京成バス船橋路線内にはラッピングバス広告を更新いたします。また、船橋よみうり・地域新聞・オニオン新聞などのミニコミ誌にイベント開催時の広告を掲載し、広報事業を展開します。

③情報提供事業

インターネット閲覧コーナーにより、文化・スポーツ事業の情報を提供します。

④売店事業

軽食、飲料自動販売機を随所に設置し、お客様の利便を図ります。また、新たに公衆無線LAN機能や緊急地震速報機をついた自動販売機を導入いたします。

あわせて、船橋市の福祉団体が運営する売店の販売商品をポイントカードの交換対象とし、売店の活性化を図り、福祉と利便性の向上を図ります。

⑤個別健康相談

地域住民を対象に、東部保健センターの協力で心身の健康に関する「個別健康相談」を年3回実施いたします。

⑥インストラクター派遣

船橋市内の小学校へインストラクターを派遣して水泳の指導を実施します。また福祉施設や町会等へ出向き、健康体操やストレッチの指導を行います。

⑦自習室の無料開放

施設の有効利用また地域貢献の一環として、夏休み及び冬休み期間、小会議室等を自習室として開放いたします。

⑧体育館の有効利用

当体育館は、スポーツ以外の多目的な催し物にも広く需要があることから、地域活動に貢献できる催しにも提供できるよう検討します。またエントランスホールでのスポーツ用品販売や館内パネル広告の導入などにより、収益の向上を図ります。

⑨総合型地域スポーツクラブへの協力・協賛

ア. 施設の貸出し

現在設立準備が進んでいる仮称「習志野台・松ヶ丘・坪井地区総合型地域スポーツクラブ」に対し、毎月第3土曜日の午後に施設の一部を提供し、気軽にいろいろなスポーツを楽しんでいただく総合型地域スポーツクラブの育成を支援いたします。

イ. 各種プログラムへの協力

総合型地域スポーツクラブが主催する各種プログラム(太極拳や親子体操等)にインストラクター派遣して、地域のスポーツ活動の普及振興を図ります。

⑩大型映像装置の活用

メインアリーナに設置された大型映像装置について、利用団体によるアンケート調査及び船橋市総合体育館運営協議会の意見を尊重して、利用しやすい料金を設定し、利用率の向上を図ります。

2. 船橋市武道センター

(1)施設運営事業

船橋市武道センター条例及び船橋市武道センター条例施行規則の規定に基づき、武道その他のスポーツの活動のための施設及び設備の提供を行います。

①月曜日開館の実施

従前休館日としていた月曜日を開館することにより、お客様の利便性向上を図ります。

(2)自主事業(教室事業)

①教室事業

ア. 子供向け教室

○夏休み子供武道教室(各教室全5回 小学生対象)

・剣道教室 ・柔道教室 ・相撲教室 ・合気道教室

○新体操教室(各クラス月4回)

・年中から年長クラス ・小学1年生から2年生クラス ・小学3年生から中学生クラス

○バレエ教室(各クラス月4回)

・3歳から未就学児クラス(2クラス) ・小学生クラス(3クラス)

イ. 成人向け教室

○パワーヨガ教室(10回を1期として4期開催)

○癒しのヨガ教室(10回を1期として4期開催)

○タイ式ヨガ教室(10回を1期として4期開催)

○ピラティス教室(10回を1期として4期開催)

○フラダンス教室(10回を1期として4期開催)

○太極拳教室(月4回)

②イベント事業

ア. ハッピーサタデー

毎月第3土曜日、主に小・中学生を対象にワークショップ等イベントを開催します。合気道などの日本古来の武道や華道などの伝統文化に親しむ機会を提供いたします。

(3)施設維持管理

船橋市教育委員会で示された船橋市武道センターの維持管理業務基準に従い、施設の維持管理業務を実施いたします。

(4)その他

①定期利用団体登録制度による利用促進

定期的に利用しようとする団体の把握に努め、定期利用団体の利用日時を調整し、効果的な施設の利用促進を図ります。

*平成23年度52団体が登録し、施設を利用する予定。

②定期利用登録団体との連携

定期利用団体に登録し、長年定期的に利用して頂いている各団体と連携して教室事業を企画・開催いたします。定期利用団体を核に広く市民に武道・スポーツに親しむ機会を広げます。

Ⅲ. その他の事業

1. 顧客満足度を高めるためのモニタリング

「意見箱」に加え、個人利用及び予約施設を利用されるお客様、あわせて自主事業教室参加のお客様にアンケートを行い、その集計結果を基にお客様の要望などを具体的に検討します。また、様々なモニタリング手法を用いてお客様の声を細かく拾い上げ、施設やサービスの充実に努めます。

2. ホームページによる広報事業

公社が管理運営する施設の利用方法や文化・スポーツの自主事業等を、ホームページにより広く周知すると共に、施設を利用して頂いているサークルの情報もホームページに掲載し、活動の場を探している市民に情報提供していきます。

3. 施設の充実

お客様が安全かつ快適に施設を活用するために必要となる設備・修繕については、教育委員会の承認を得ながら、公社として協力いたします。

4. 環境対策

エコのシンボルとしてエコフラッグを館内に掲げ、「エコプレー」と「フェアプレー」を実践するとともに、「クリーン船橋ゴミゼロの日」に参加したり、ペットボトルキャップの回収により再資源化しワクチン購入費用として寄付するエコキャップ運動に協力するなど、省資源、省エネルギーに取り組みます。

5. 市民ボランティアの活用

市民等が互いに協力し合ってスポーツ及び文化活動をサポートする機会を提供することにより、活動に対する意識を高揚させるとともに、ボランティア精神を醸成し、スポーツ及び文化振興の担い手を育成することを目的に、公社主催のイベント及び各種教室、施設維持管理をサポートいただける市民ボランティアを登録し、活躍していただきます。

6. 公益法人制度改革への対応

船橋市外郭団体連絡協議会で各団体と情報交換を行い、公益財団法人への移行申請を行います。

7. 公共機関、地域、財団等との連携

(1)船橋市体育協会との連携

船橋市体育協会加盟の各団体へ依頼し、市内競技愛好者や新たにスポーツを始めたい方への市民大会参加方法やスポーツ教室の案内を、公社ホームページにて行います。

(2)船橋市郷土資料館との連携

船橋市郷土資料館との共催により、船橋市の歴史や習志野台の開拓の歴史等のパネル展示を行います。

(3)市内小・中学校との連携

船橋市内小学生による「ゆめ仕事びったり体験」や中学生の「職業体験」を受け入れます。また、近隣小学校の児童による絵画・書画等の展示会の開催を検討してまいります。

(4)地元商店街との連携

ア. 習志野台商店街と連携し、「施設利用ポイント&回数券カード」の累積ポイントを、商店街での購買に使用できるよう習志野台商店街「JUJUカード」へポイントを移行します。

イ. 船橋アリーナでのスポーツフェスティバル等開催時に、習志野台商店街加盟店による飲食物等の販売ブースを設けます。

ウ. 習志野台商店街の歩行者天国イベント等に、船橋アリーナのPRブースを設けます。

エ. 本町通り商店街と連携し、「船橋市民ギャラリー船橋市茶華道センターポイントカード」及び「船橋市武道センター」の累積ポイントを、商店街での購買に使用できるよう「ダポちゃんカード」へ移行します。

(5) 日本大学薬学部との連携

隣接している日本大学薬学部と連携し、市民・近隣の皆様を対象に、薬学部教授等による「健康と薬」をテーマにした講演会を開催いたします。

(6) 日本大学工学部との連携

隣接している日本大学工学部と連携し、5月5日の「こどもの日フェスタ」の参加者を対象に、同校の学生による「紙飛行機製作・七宝焼製作」などを行います。

(7) 東葉高速鉄道との連携

東葉高速鉄道の船橋アリーナ近隣駅(船橋日大前駅及び八千代緑ヶ丘駅)へ、当体育館の事業案内チラシの設置やポスター掲示を無償で実施いたします。

(8) 近隣地区社会福祉協議会との連携

習志野台、松ヶ丘、坪井の近隣社会福祉協議会と連携し、グランドゴルフや子育てサロンへの施設提供や各種行事へ参加します。

(9) 船橋東交通安全協会への協力

免許更新時の優良運転者及び一般運転者の免許更新時講習を船橋市総合体育館大会議室等で月2回行い、交通行政への協力を行うとともに、市内各処より講習においてになった受講者の方々へ船橋アリーナで行われている各種事業のご案内をいたします。

(10) 財団法人船橋市公園協会との連携

アンデルセン公園の入場券を、「施設利用ポイント&回数券カード」の累積ポイントの交換対象とすることにより相互に連携し、活性化を図ります。

(11) 財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターとの連携

船橋市勤労市民センターへインストラクターを派遣し、エアロビクス等のプログラムを実施します。また、サービスセンター会員への船橋アリーナ施設利用回数券等の助成制度により、相互に活性化を図ります。

(12) 市外近隣財団との連携

財団法人習志野市スポーツ振興協会、財団法人浦安市施設利用振興公社、財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団、財団法人市原市都市開発公社とネットワークを組み、定期的に情報交換を行い、指定管理者としての施設運営やスポーツ事業等についてお互いのノウハウを活用しあい、財団運営の強化を図ります。